

各位

先端医学研究センター長  
(公印省略)令和7年度「琉球大学 先端医学研究センター施設」使用者募集について  
(第四次公募)

先端医学研究センターは、産官学連携活動に資するため、先端医学研究センター施設利用者を国立大学法人琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項に基づき募集いたします。

## 1. 募集する施設の概要

提供スペース：研究・実験用レンタルスペース 4室

No	部屋名	階数	面積	使用料 (月額)	設置される物品
1	実験室3・スタッフ室3	3階	83m <sup>2</sup>	199,200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オートクレーブ 1台</li> <li>・実験台(試薬棚付) 1台</li> <li>・実験台(流し台・試薬棚付) 1台</li> <li>・木製サイド実験台 2台</li> <li>・木製サイド実験台(試薬棚付) 1台</li> <li>・チェア 6脚</li> <li>・テーブル 4つ</li> </ul>
2	レンタルスペース3	4階	57m <sup>2</sup>	136,800円	無し
3	化合物精製室	3階	45m <sup>2</sup>	108,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷却水循環装置 1台</li> <li>・分析用液体クロマトグラフ 1台</li> <li>・真空ポンプ 1台</li> <li>・天秤台 1台</li> <li>・ドラフトチャンバー 2台</li> <li>・薬品棚 1台</li> <li>・器具戸棚 1台</li> <li>・科学天秤 1台</li> <li>・エバポレーター 2台</li> <li>・実験台(流し台・試薬棚付) 1台</li> <li>・木製サイド実験台 4台</li> <li>・分取用液体クロマトグラフ 1台</li> </ul>
4	生物資源バンク支援ルーム・生物資源バンク	3階	87m <sup>2</sup>	208,800円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験台 1台</li> <li>・流し台 1台</li> <li>・ミニキッチン 1台</li> </ul>

※机・椅子・インターネット・電話等は使用者の負担で設置・搬入ください。

※(1) 実験室3・スタッフ室3は、感染症関連の実験を行う企業等の入居を想定しています。

※設置される物品について、以下を遵守ください。

- ・物品の維持、修理に要する費用は、使用者にて負担ください。
- ・物品を転貸したり、担保に供したりしないでください。
- ・物品を入居目的以外に使用しないでください。
- ・物品を他の場所に持ち出したり、使用したりしないでください。

## 2. 使用料

「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」に基づく料金（以下のとおり）  
月額2,400円/㎡（光熱水費別途徴収）

※使用料は、本法人が指定する方法で支払期限までに納入いただく必要がございます。

## 3. 入居期間

令和7年5月1日以降～令和8年3月31日

※医学部長が特に必要があると認めた場合は、事業年度を越えて使用することができます。

## 4. 応募資格

### 【事務スペース・実験室】

本学の産学官連携活動を実施するため研究・実験用レンタルスペース等を必要とする次の者

- ①琉球大学の教職員、非常勤講師、非常勤研究員、非常勤職員
- ②琉球大学の教員を研究代表者とする研究チームに加わっている学部学生、大学院学生、研究生、医員及び客員研究員
- ③本学との共同研究等により研究開発及び事業等を行う企業等 ※学内教員が使用責任者
- ④その他本法人の産学官連携活動に資する者と医学部長が認めた者

## 5. 提出書類

以下の書類をメールでご提出ください。

- ・別紙1「使用申請書」
- ・別紙2「活動計画書」
- ・登記事項証明書
- ・財務諸表類の写し（直近のもの）
- ・国税、県税及び市町村税に係る納税証明書（発行から3カ月以内）
- ・会社概要（パンフレット、ウェブサイトのURLでも可）
- ・その他、申請に際して必要と思われる資料等

※複数室の使用申請を行う場合、申請書は希望する部屋毎に作成しご提出ください。

※外部資金の獲得を申請書等に記載する場合は、採択通知書等のエビデンスも添付してください。

## 6. 募集期間

令和7年1月22日（水）～ 令和7年2月28日（金）17時必着

## 7. 選考方法

- ①先端医学研究センター施設使用審査委員会及び先端医学研究センター運営委員会の議を経て、医学部長が許可又は不許可を決定し使用申請代表者に通知いたします。
- ②審査の過程で面接審査を行う場合があります。必要と判断した場合には、使用申請代表者へ別途連絡いたします。
- ③審査の観点
  - A. 産学官共同研究の推進：本学使用責任者と共同研究先の企業等との間で、共同研究、共同研究の萌芽的なプロジェクトが計画され、または実施されており、今後の発展が期待できるか。
  - B. 琉大発ベンチャーの創出：（1）ベンチャー創出を目指す提案の場合、本学使用責任者と共同研究先の企業等との間で、本学の研究シーズを核にしたベンチャーの設立に向けた準備がなされ、設立に向けた具体的な取り組みが進行しているか。（2）既に設立されたベンチャーが入居する場合、本学の中にオフィスを構える必要があり、本学研究者との間で具体的な研究開発プロジェクトが計画され、また実施されているかどうか。
  - C. 琉大の研究成果の社会還元：社会を構成する多様なセクターと連携し、大学の知を活用した新たな事業やプロジェクトが計画されており、本学使用責任者と連携機関の組み合わせにより実際に計画を実施できるか。

## 8. その他

- ・「琉球大学医学部先端医学研究センター施設使用要項」第10条に基づき、原則として先端医学研究センターの住所地を所在地として商業登記することはできません。
- ・建物への入館は、24時間可能とすることを想定しています。
- ・医学部実験実習機器センターの機器の一部をご利用いただけます。詳細は、以下のサイトにてご確認いただけます。  
<https://rlc.med.u-ryukyu.ac.jp/>

**【応募・お問合せ先】**

書類提出先： [igzknkyusen@acs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:igzknkyusen@acs.u-ryukyu.ac.jp)

ご質問等お問い合わせ先：上原キャンパス事務部企画課企画・研究推進室研究協力係 翁長

Mail： [igzknkyusen@acs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:igzknkyusen@acs.u-ryukyu.ac.jp)